

黒部市 発表
令和6年2月21日（水）

報道関係者 各位

【照会先】

黒部市健康増進課

健康増進課長 福澤 祐子

健康増進課課長補佐 山口 真須美

電話 0765(54)2411

第3次黒部市健康増進計画（案）に関するパブリックコメントの実施

1 第3次黒部市健康増進計画策定の経過

健康増進法第8条第2項の規定に基づき、健康づくり対策を総合的・計画的に推進することを目的とし、市町村が策定するものです。

黒部市では「自ら健康づくりに取組、医療・介護・福祉の連携による切れ目のない支援体制が構築されたまち」を推進するため、本市が目指す健康づくり活動の基本的な計画を策定するに当たり、市民の皆さんのご意見をお聞きするためのパブリックコメントを実施します。

2 パブリックコメントの対象とする政策の名称

第3次黒部市健康増進計画（令和6年度～令和17年度）（案）

3 公表に関する事項

（1）公表日 令和6年2月13日（火）

（2）公表の方法

① 黒部市ホームページに掲載

② 指定場所での閲覧

黒部市役所健康増進課、宇奈月市民サービスセンター、あおーよ図書館、宇奈月図書館、生涯学習文化スクエア「ぷらっと」、各地区公民館

4 パブリックコメントの周知方法

市広報、LINE、facebook

5 意見等の提出に関する事項

（1）意見募集期間

① 開始日時 令和6年2月13日（火）8時30分

② 終了日時 令和6年3月13日（水）17時15分

（2）意見提出の要件

市内に住んでいる方、市内の会社・事業所等に勤務する方、本市に対して納税義務のある方及び今回の計画に利害関係のある方

（3）意見提出方法

持参、郵送、ファクシミリ、電子メール及びLoGoフォーム

6 結果の公表

意見等に対する市の考え方、政策案の修正等は、政策案の公表の例により公表します。

7 今後のスケジュール

- ・ 提出意見等の検討及び政策の修正案作成期間
令和6年2月13日～令和6年3月13日
- ・ 政策の策定日 令和6年3月29日頃